

広島市開発登録簿調書

登録番号

11

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指定 第 92 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
		年月日	平成 25 年 10 月 3 日				
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所					
		氏 名	吉川 タツエ				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区福田五丁目1032番地				
		氏 名	株式会社下前建設代表取締役 下前和寛				
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号				
			年月日		平成 年 月 日		
	承継した者	住 所					
		氏 名					
	工事施行者	住 所					
		氏 名					
	承継の原因等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番			広島市東区馬木四丁目1707番3、1708番、 1709番1、1709番2、1711番4、1711番5 及び1711番9		
		開 発 面 積			1913.54 平方メートル		
予定建築物の用途		貸店舗					
宅地区画および戸数		1 戸					
区域及び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域				
		地域・地区	第一種住居地域				
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 20 日以内 平成 25 年 10 月 4 日					
	完 了	着手の日から 20 日以内 平成 25 年 12 月 20 日					
工 事 完 了	検 査	広 指 定 第 163 号 平成 25 年 11 月 11 日					
	公 告	広島市告示第 473 号 平成 25 年 11 月 11 日					
				備 考			